

支払いの猶予など

貸付(借入れ)

徴収猶予の特例制度 (国税)

所得税・法人税・消費税等の納付を1年間猶予(無担保・延滞税なし)

対象 新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が前年比べておおむね20%以上減少しており、税金を一度に納付することが困難な方

名古屋国税局
 猶予相談センター
 ☎ 0120-380-769

徴収猶予の特例制度 (県税)

事業税等の納付を1年間猶予(無担保・延滞税なし)

対象 新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が前年比べておおむね20%以上減少しており、税金を一度に納付することが困難な方

三重県津総合県税事務所
 納税課
 ☎ 223-5020

徴収猶予の特例制度 (市税)

法人市民税・市民税特別徴収分・固定資産税等の納付を1年間猶予(無担保・延滞税なし)

対象 新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が前年比べておおむね20%以上減少しており、税金を一度に納付することが困難な方

津市政策財務部
 収税課
 ☎ 229-3136

法人市民税の申告・納付期限の延長

法人市民税の申告および納付の期限を新型コロナウイルス感染症の影響によるやむを得ない理由がやんだ日から2カ月以内まで延長

対象 新型コロナウイルス感染症の影響により、従業員等の感染や取引先や関係会社において感染の影響が生じ決算作業が間に合わないなど、やむを得ない理由により、期限までに法人市民税の申告が困難な法人

津市政策財務部
 市民税課
 ☎ 229-3129

固定資産税・都市計画税の減免

令和3年度の固定資産税および都市計画税を、事業収入に応じて1/2またはゼロとする

対象 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2~10月までの連続する3カ月間の事業収入が前年比べて30%以上減少している中小企業・小規模事業者
 ※申告期限：令和3年2月1日(月)

津市政策財務部
 資産税課
 ☎ 229-3132

セーフティネット保証 (4号・5号)

融資限度額8,000万円(4号・5号合算の金額)

※信用保証協会が一般保証枠とは別枠で保証

対象 新型コロナウイルス感染症の影響により売上高が前年比べて20%以上(4号)または5%以上(5号)減少している中小企業・小規模事業者
 ※適用期限あり

(4号) (5号)

各金融機関の窓口

危機関連保証

融資限度額8,000万円

※信用保証協会がセーフティネット保証(4号・5号)とはさらに別枠で保証

対象 新型コロナウイルス感染症の影響により売上高が前年比べて15%以上減少している中小企業・小規模事業者 ※適用期限あり

セーフティネット保証等の保証料無料化

セーフティネット保証4号、危機関連保証の借入をする事業者が負担する保証料を無料化

対象 新型コロナウイルス感染症による影響を受け、直近1カ月の売上高等が前年比べて50%以上減少しており、その後も同じくらいの減少が見込まれる中小企業・小規模事業者 ※適用期限あり

各金融機関の窓口、
 三重県雇用経済部
 中小企業・サービス産業振興課
 ☎ 224-2447

セーフティネット貸付

融資限度額 中小企業事業7.2億円、国民生活事業4,800万円

対象 一時的に売上高の減少など業況悪化を来している中小企業等

(中小企業事業) (国民生活事業)

日本政策金融公庫
 事業資金相談ダイヤル
 ☎ 0120-154-505

新型コロナウイルス対策マル経融資

融資限度額1,000万円

対象 最近1カ月の売上高が前年または前々年に比べて5%以上減少している小規模事業者で、商工会議所・商工会等の経営指導を受けた方

津商工会議所 ☎ 228-9141
 津市商工会 ☎ 262-3250
 津北商工会 ☎ 245-5678